



目次

- 届け出の多い春の手続きを便利に(2面)
- みんなの健康(3面)
- 特集「乳幼児をもつ母親の学級」(4面)
- ざまインフォメーション(5・6・7面)
- 今年の鳳文字は「陽駿」に決定(8面)

◆平成26年(2014年)3月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集

市の人口●129,548人(−126人)
市の世帯数●55,509世帯(−46世帯)
平成26年2月1日現在()は1月との増減



相模が丘仲よし小道に咲く
早咲きの河津桜

※写真は昨年のものです。



古本市の準備を行う市民団体(座間図書館ボランティア友の会)と市職員
※図書館の古本市は、市民と市職員の共同作業により開催しています。
市ではこのような協働によるまちづくりをさらに進めていきます。

進んでいます 市民と共に条例づくり

～(仮称)座間市市民協働推進条例の制定に向けて～

市では、協働によるまちづくりを推進するための(仮称)座間市市民協働推進条例の制定に向けて、3月5日からパブリックコメント(市民からの意見募集)を、また、3月16日には市民説明会を開催して、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。この条例の素案は、学識経験者や市民活動団体の代表者などから組織される同条例検討委員会で検討したものです。市民の皆さんとの協働をより推進し、座間市らしい条例を作り上げるため、多くのご意見をお待ちしています。

担当 市民協働課 ☎046(252)8883 ☎046(252)3350

市民の皆さんからのご意見をお聞かせください!!

パブリックコメント

「(仮称)座間市市民協働推進条例素案」にご意見を!!

- 募集期間 3月5日(水)～4月3日(木)
- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体、意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方
- 閲覧場所 市役所3階市民協働課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、任意の様式で、郵送、ファクス、電子メールまたは直接上記担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市役所市民協働課

【電子メール】pb78_kyoudou@city.zama.kanagawa.jp

～条例素案について説明します～

市民説明会開催

- とき 3月16日(日)午前10時～11時30分
- ところ 青少年センター3階 3-1・3-2会議室
- 内容 (仮称)座間市市民協働推進条例素案の概要説明と質疑応答
- 対象 どなたでも
- 定員 60人程度(申込順)
- 申込方法 3月14日(金)までに電話で上記担当へ

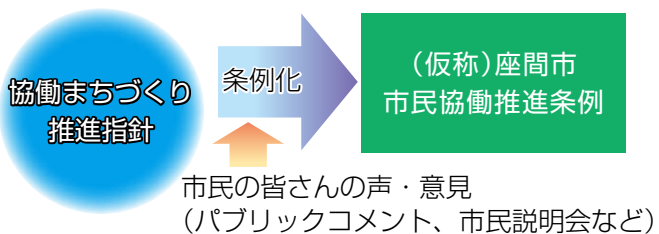
協働とは?

協働とは、市民と行政が対等の立場になって、お互いの特性や能力を発揮し合いながら連携し、まちづくりに取り組んでいくことです。

協働するとどうなるの?

協働すると、市民と行政がそれぞれの得意分野を活かし、力を合わせることで一方では解決することが難しい課題に取り組んだり、解決したりすることにより、より住みよいまちをつくることができます。

(仮称)座間市市民協働推進条例ができるまで



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

所得税・贈与税の申告と納税は3月17日までに

所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月17日（月）です。申告期限を過ぎると、加算税や延滞税が課される場合があるのでご注意ください。

※消費税および地方消費税（個人事業者）の申告と納税の期限は3月31日（月）です。

郵送での申告書の提出方法

郵送で提出する方は、封筒に差出人（申告をする方）の住所・氏名を忘れずに明記してください。また、税務署の受付印が必要な方は、ボールペンなどで記入した確定申告書の控えと、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

納税には「振替納税」をご利用ください

所得税および復興特別所得税の確定申告分の振替納付日は、4月22日（火）、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告分の振替納付日は、4月24日（木）です。振替納税の手続きは簡単ですのでぜひご利用ください。詳しくは、大和税務署管理運営部門☎046(262)9411にお問い合わせください。

担当 市民税課 ☎046(252)8833 FAX046(255)3550

バイク・軽自動車などの廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。軽自動車や原動機付自転車などを登録しており、廃棄・譲渡・盗難などで現在は所有していない方や3月中に座間市から転出する方は、3月31日（月）までに廃車の手続きを行ってください。



車 種	廃車届の提出先	連絡先
①原動機付自転車（排気量125cc以下）、小型特殊自動車（農業作業車、フォークリフトなど）	市民税課	☎046(252)8004
②二輪の軽自動車（排気量125cc超250cc以下）	神奈川県軽自動車協会相模支所（愛甲郡愛川町中津字桜台4071-33）	☎046(285)1888
③二輪の小型自動車（排気量250cc超）	神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務（愛甲郡愛川町中津字桜台7181）	☎050(5540)2037
④三輪・四輪の軽自動車（排気量660cc以下）	軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所（愛甲郡愛川町中津字桜台4071-5）	☎046(284)4550

※①の手続きにはナンバープレート、標識交付証明書、印が必要です。②～④の手続きに必要なものは各提出先にお問い合わせください。

担当 市民税課 ☎046(252)8004 FAX046(255)3550

届け出の多い春の手続きを便利に

～期間中は土曜日も手続きが可能です～

春は、進学や就職、転勤などにより住所変更などの届け出を必要とする機会が多くなる季節です。

市では、3月22日（土）から4月12日（土）までの間、土曜日の午前中市役所の一部窓口を開庁します。本人確認書類を忘れずにお持ちください。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 FAX046(255)3550

市では、窓口の混雑緩和などのため、次の通り市役所の一部窓口を開庁し、土曜日も住民異動の手続きや異動に伴う国民年金や国民健康保険に関する手続きの受け付けの他、各種証明書の発行などの業務を実施します（下表参照）。

○と き 3月22・29日、4月5日・12日いずれも土曜日午前8時30分～正午

※届け出の内容によっては、他市町村への確認が必要のため、届け出の処理が翌日以降になる場合があります。

※印鑑登録証（市民カード）、住基カードは当日交付できない場合があります。詳しくは担当にお問い合わせください。

※出張所での受け付けは行いませんのでご注意ください。

※窓口の混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

手 続 き な ど	担 当
住民異動届（転入、転出、転居など） 証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本など）の発行 印鑑登録申請 住民基本台帳カードの申請などの受け付け（午前11時まで） ※公的個人認証サービスの登録申請はできません。	戸籍住民課（1階） ☎046(252)8083
戸籍の届出（婚姻、出生、死亡など）	戸籍住民課（1階） ☎046(252)8084
市内小・中学校の転入・新就学手続き ※問い合わせは、学校教育課☎046(252)8739（月曜～金曜日）。 住民異動に伴う水道の使用開始・休止の受け付け ※問い合わせは、水道料金お客様センター☎046(266)5520（月曜～金曜日）。	戸籍住民課（1階） ☎046(252)8083
障害者福祉制度、心身障害者手当（市の手当）の受け付け、タクシー・ガソリン・バス券、理髪・美容券の交付（4月5日・12日のみ）	障がい福祉課（1階） ☎046(252)7132
児童手当受給者の住所変更など	子育て支援課（2階） ☎046(252)7201
保育所の入所申込の受け付け	保育課（2階） ☎046(252)7202
医療受給者（小児・障害）の住所変更など 後期高齢者医療制度被保険者の住所変更など	医療課（1階） ☎046(252)7213
母子健康手帳の交付、出生連絡票の受理など	健康づくり課（2階） ☎046(252)7225
国民健康保険等対象者の加入・喪失など 国民年金第1号加入者の住所変更など ※問い合わせは、国保年金課☎046(252)7035（月曜～金曜日）。	国保年金課（1階） ☎046(252)7003
市税の納付（3月22日、4月12日のみ）	収納課（2階） ☎046(252)8021

広告

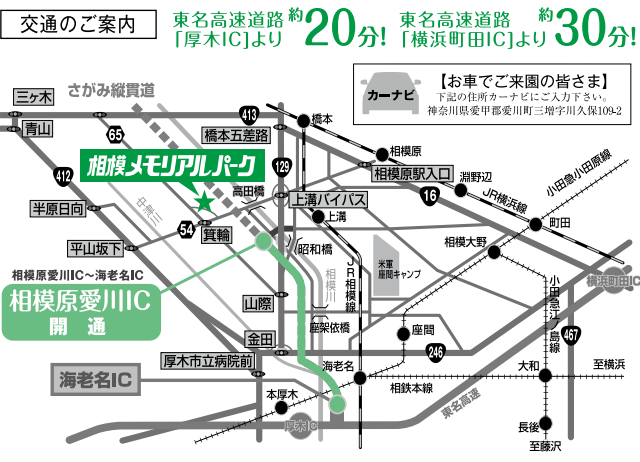
相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格
墓地使用料
墓石工事代
98万円（税込）
（年間管理料（別途）が安心価格の2,500円）

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



（一財）神奈川県教育福祉振興会指定 （一財）神奈川県教育会館指定
（一財）神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日／平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00（水曜定休）



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクスFAX03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCG接種

▽とき＝3月7日(金)午後1時15分～2時15分
受け付け(時間厳守)▽ところ＝市民健康セン
ター▽対象＝平成25年8月生まれ(対象者には個人
通知します)と対象月に受けられなかった1歳
未満児

育児相談

と き	ところ	受付時間
3月7日(金)	北地区文化センター	午前9時30分 ～10時30分
3月14日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談
※市民健康センターでは歯科相談も実施してい
ます。▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会
場へ

赤ちゃん教室

▽とき＝3月25日(火)午前10時～11時30分(受
け付けは午前9時50分まで)▽ところ＝市民健康
センター▽内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子
どもの発達や予防接種について▽対象＝おおむね
5～6カ月児とその保護者(これから離乳食を
始める赤ちゃん)▽定員＝30人(申込順)▽持ち
物＝母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法＝
電話予約

もぐもぐ教室

▽とき＝3月13日(木)▽受付時間＝午前9時15
分～9時45分(教室は午前11時30分ぐらいまで)
▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食のす
すすめ方、子どもの発達について▽対象＝おおむね
生後7～8カ月児とその保護者(離乳食が2回食
の赤ちゃん)▽定員＝30人(申込順)▽持ち物＝
母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど
▽申込方法＝電話予約

男女共同参画講座

「気軽に始めるアロマセラピー ～心身ともに健康に!～」

- とき 3月27日(木)午後2時～午後3
時45分
- ところ 市民健康センター2階健康相談室
- 内容 女性の健康についての講義、簡単
な体操、アロマ効果のあるクリーム作り
※作ったクリームはお持ち帰りできます。
- 講師 (公財)かながわ健康財団健康運
動指導士 高垣茂子さん
- 対象 市内在住・在勤・在学の方
- 定員 20人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファク
スマたは直接担当へ
※当日は簡単な体操を行
いますので、動きやすい服装
でお越しください。



担当 広報広聴人権課
☎046(252)8087 FAX046(252)0220

4カ月児健康診査

▽とき＝3月18日(火)午後1時～2時▽ところ
＝市民健康センター▽対象＝平成25年11月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査
を実施しています。対象者には個人通知をします
ので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子
健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき＝対象者に通知▽ところ＝指定医療
機関▽対象＝平成24年8月生まれ
◆歯科▽とき＝3月12日・19日いずれも水曜日午
前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康セン
ター▽対象＝平成24年7月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき＝3月26日(水)午後1時～2時受け付け

▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、
予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみ
で有料)▽対象＝平成24年2月生まれ▽持ち物＝
母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法＝直接会場へ
(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

▽とき＝3月11日(火)午後1時～2時▽ところ
＝市民健康センター▽対象＝平成22年9月生まれ
▽持ち物＝母子健康手帳

健康相談

▽とき＝①3月7日(金)午前9時30分～10時30
分受け付け②3月17日(月)午後2時～3時受け
付け▽ところ＝①北地区文化センター②市民健康
センター▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、
体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内
に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物＝健康手
帳▽参加方法＝直接会場へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター (相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

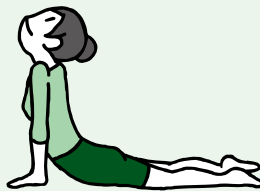
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

平成26年度スポーツ公開講座「N.Y.式フィットネス」

N.Y.式フィットネス法を学び豊かなスポーツ
ライフを支援することを目的としてピラティス
などのフィットネスプログラムを学ぶ講座を開
講します。

- とき 4月12日(土)午前9時30分～11時
30分(開場は午前9時から)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
2階武道室
- 講師 ニューヨークで活躍するトレーナ
ーゲン・カタノさん、コーリー・カタノさん
- 定員 50人(申込順)

- 持ち物 動きやすい
服装、タオル、寝転
べる大きめのマット
(バスタオル)
- 受講料 500円
- 申込方法 受講料を添えて直接担当へ
※現金の取り扱いは午後5時までです。
※電話予約可。ただし1週間以内に手続きが
必要です。



担当 スカイアリーナ座間
☎046(255)0077 FAX046(255)1188

特集

親の成長が子どもの成長に
「乳幼児をもつ母親の学級」

市では、子育て中の親に学びの場を提供することで、親自身だけでなく、将来を担っていく子どもたちの成長にもつながることを目的として母親学級を行っています。

この学級は、母親に限らず父親も参加することができ、子育ての知識や技術だけでなく、その時々々の社会情勢などを取り入れた講座になっています。

担当

生涯学習課

☎046(252)8472

FAX 046(252)4311

母親学級とは

母親学級は、子育て中の母親を対象に、生涯学習課および市内の三つの公民館（市公民館・北地区文化センター・東地区文化センター）が企画して行っているものです。

この学級は、一方的な受け身の講座ではなく、班ごとの活動があったり、発表やまとめがあるなど、積極的な行動が求められますが、講義やワークショップなどを通じて、一人で抱え



「ママ友が欲しい！」参加者同士の交流も大事な要素です

平成25年度の

各所の取り組み

※来年度の開催予定やテーマなどについては、現在検討中です。決定次第、本紙などで告知します。

母親学級は、生涯学習課

および公民館3館が企画し、講義から実技までさまざまなプログラムを組んでいます。

原則、毎年1回、各所でそれぞれテーマを決めて開催しています。

受講した母親からは、母親としてではなく自分のために時間を使う貴重な体験ができ、子どもや家族に対する視野が広がったなどの感想が聞かれ、人気の講座になっています。

生涯学習課

◆こころの育児サロン

今年度のテーマ「気持ちをとほぐす」

情報過多の時代に仲間を作って悩みなど共有しているように「「孤育て」から、「子育て」へ」や「心の抱っこ」と題した講演や



みんなで話すと意外な発見があります

市公民館

先輩ママとのパネルディスカッションなど全9回の講座を開講。

◆親と子が共に育つ教室

今年度のテーマ「子育ては人生の宝物」

人生の中で、子どもを抱きしめて育てることができるのは、ほんの数分。楽しまなければもったいない！「子どもと遊ぶということとは」「イクダンの作り方」などの講座やお菓子作り、絵本の楽しみ方、ガーデニングなど全10回の講座を開講。



人気のお菓子づくり

北地区文化センター

◆子育てわくわく学級

今年度のテーマ「寄り添う気持ち」親子・夫婦・家族・社会へ」

子育て中の仲間の話を聞



音楽は心を癒してくれます

東地区文化センター

◆幼児をもつファミリー学級

今年度のテーマ「ぐらしが輝く」子育て価値観が多様な時代だからこそ、シンプルに、「私らしく、この子らしく」を軸にすえて、「子」育て、自己「育て」に挑むママたちで考える講座です。英会話でのスイーツづくりや同センターの高齢者学級あすなろ大学の受講生たちと子育てについて語るなど全10回の講座を開講。



改めて考えると気付くことがあります

くことで、自分をみつめ直し、子どもの成長を見守り考える。

絵本の紹介、自分と親との関係を振り返るなど全9回の講座を開講。

保育～預かるだけでなく、子どもたちを育てる視点を

母親学級では、母親が安心して教室に参加できるように、また、子どもと離れた環境で講座に参加できるように「保育」を用意しています。

この保育は、約2時間の講座の間、子どもたちをけがなく安全に預かることだけでなく、子どもたちもまた、集団の中でさまざまな経験をして、成長していくことを目的としています。

また、保育を地域の保育ボランティアが行うことで、母親学級の受講中だけでなく、終了後も地域で子どもの成長を見守り続けることができるという側面もあります。

はじめは母親と離れることを嫌がり泣いていた子どもが、保育に慣れ、笑顔で遊ぶようになることも多く、保育による子どもの成長が母親の子育てに対する考え方に影響を与えることも多いようです。



保育ボランティアも子育て経験豊富なママが多いです。

母親学級の卒業生たち

座間市の母親学級の卒業生は、およそ5千人にも上ります。

とくに一緒に母親学級に参加してきた皆さんは卒業後もつながりを持つことが多いようです。

母親学級を通じて、自主的に行動したことや地域とつながりができたことはその後の財産として、卒業生はPTAなど地域で活躍しています。



公民館の講座から生まれた「おやとも会」が企画した「勇気づけ子育て」講座

平成26年度「ざまみず友の会」 参加者募集

座間の水道水は地下水を主な水源とし、夏は冷たく冬は温かい水として、市民の皆さんからおいしいと喜ばれています。

市では、市民の生の声をお聞きし、水道事業に反映させるため、平成24年に「ざまみず友の会」を設立しました。

平成26年度「ざまみず友の会」参加者を下記の通り募集します。ざまみず友の会は、会員の皆さんと座間市水道事業体が水道について共に学び、市民が育て支える座間の水道の確立を目指すことを目的としています。会は月に1回程度開催し、退会の申し出がない限り年度が変わっても会員の資格はなくなりません。

○募集人員 30人程度（多数抽選）

○応募条件 市の水道を利用している20歳以上の方で、
常勤の公務員や公職選挙法に定める公職でない方

○応募期間 3月3日（月）～17日（月）

○応募方法 “「ざまみず友の会」参加申込”と記載の上、氏名、年齢、住所、電話番号を明記して、〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市役所水道経営課宛てに郵送、ファクス、電子メール（pb42_zamamizu@city.zama.kanagawa.jp）または直接担当へ

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 FAX046(257)4155



微小粒子状物質（PM2.5）の濃度が 高くなりそうな時には・・・

微小粒子状物質（PM2.5）とは

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル（0.0025ミリメートル）以下の微細な粒子の総称です。呼吸器の奥深くまで入りやすいことから、人の健康への影響が懸念されています。

PM2.5の濃度が高くなる恐れがある場合

日中のPM2.5の濃度が高くなる恐れがある場合、午前8時および午後1時に県から高濃度予報が配信されます。これを受けて、市は防災行政無線や緊急情報いさまメールで、市民の皆さんにお知らせします。高濃度予報が出た際には、次のことに注意して行動してください。

- ・不要不急の外出をできるだけ減らす
- ・屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす
- ・屋内では換気や窓の開閉を必要最小限にする
- ・呼吸器系や循環器系の疾患のある方、小児、高齢者などは体調に応じてより慎重に行動する

なお、PM2.5の高濃度予報については県ホームページの「微小粒子状物質について（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470290/>）」または神奈川県テレホンサービス ☎045(210)5980でご確認ください。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 FAX046(257)7743

庭木の枝（剪定枝）の資源物回収にご協力を！

家庭の庭木を剪定した際に出る枝類（剪定枝）について、今までは燃えるごみとして収集しておりましたが、平成25年10月1日から資源物として戸別回収を実施しています。収集には必ず事前の申し込みが必要です。集積所に出されても回収されませんのでご注意ください。

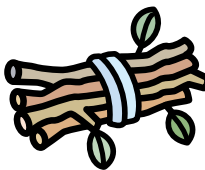
なお、排出する際は必ずひもで縛ってください（袋は不可）。また、収集できる大きさは枝の太さが直径20センチメートル以内、長さが1メートル以内で、縛った束の直径が30センチメートル以内のものまでです。枝の太さが直径20センチメートルを超えるものは回収できませんので、民間業者（有料）などへ処理を依頼してください。詳しくは担当までお問い合わせください。

【申込電話番号】☎046(252)7560

※収集は無料です。

※落ち葉や下草は対象外ですので、今まで通り燃えるごみでお出しください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616



平成26年度座間市大風まつり 今年の風文字は「陽駿」に決定

200年以上の歴史を持つ伝統行事「大風まつり」（5月4日（日）・5日（月））で掲揚される大風の風文字が「陽駿」に決まりました。

座間市大風保存会（鹿野正士会長）は、風文字を1月10日から募集し、選考会において33点の中から今年の風文字を決定しました。今年選ばれた「陽駿」を応募したのは、小松原2丁目在住の成田典男さんです。「陽駿」には、「生き物に欠かせない太陽・えとの午」を意味し、大空にうまく（午く）掲揚されることへの願いが込められているそうです。

決定した風文字は、4月下旬に100畳敷きの和紙に書き込まれ、5月4日（日）・5日（月）の大風まつり当日に大空へと舞い上がります。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550



市長と鹿野会長(右)

目をむけよう 命を支えるたくさんの人 ～自殺対策強化月間～

国では、最近の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、さまざまな悩みや問題を抱えた人々が、支援を求めやすい環境を作るための施策の展開(生きる支援)ができるよう、例年、月別自殺者数の多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自殺対策を進めていくには、自殺についての正しい知識を身につけるとともに、自殺を考えている人の心のサインに気づき、自殺の予防につながるような、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

自殺対策へのご理解・ご協力をお願いします。

◇もし「死にたい」と相談を受けたら

あなたを信頼しているからこそ打ち明けたということを理解し、相談には真剣に耳を傾け話を聞いてください。また、必要に応じて、市や専門の相談機関などにご連絡ください。

※「話をそらす」「一方的に説得する」「安易な解決策を提案して単に励ます」などの対応は、素直に気持ちを伝えにくくなる恐れがあります。

◇市では、これに合わせて次の取り組みを行っています

★街頭啓発キャンペーン

○とき 3月3日（月）午前7時～8時（雨天中止）

○ところ 小田急線小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅および相鉄線さがみ野駅の4駅

○内容 啓発用リーフレット、ポケットティッシュなどを配布し、自殺対策について呼びかけ（無くなり次第終了）

★「自殺対策強化月間」普及啓発コーナー設置

○とき 3月3日（月）～31日（月）午前8時30分～午後5時15分（最終日は午後4時まで）

○ところ 市役所1階エレベーター前

○内容 自殺予防キャンペーンのぼりを立て、啓発用リーフレット・ポケットティッシュなどの配布

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043



新しい人権擁護委員に瀬戸尚子さん

人権擁護委員は、基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図るため、問題解決の相談や啓発活動に当たっています。このたび、瀬戸尚子さん(写真左)が法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。また、前田勝義さん(写真右)も再任されました。

なお、本市の人権擁護委員は、右表の通りです。人権擁護委員は、毎月第2火曜日午前9時～11時30分に市役所で人権相談を受け付けているほか、自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220



氏名	住所	電話番号
森田 洋一	南栗原1丁目	☎046(253)9350
池上 春夫	新田宿	☎046(253)6089
前田 勝義	緑ヶ丘4丁目	☎046(254)6467
山本 慶子	入谷5丁目	☎046(251)8649
堀田 直美	小松原2丁目	☎046(255)6686
佐藤 修一	相模が丘4丁目	☎090(7703)2759
瀬戸 尚子	東原5丁目	☎046(255)3949